

3. 投融資審査等調査

調査件名	人員	期間	調査対象
インドネシア 国民住宅 試験事業等 審査調査	3	53.2.20 ～53.3.4	インドネシア国民住宅試験事業に係わる融資申し出に対し①事業計画の妥当性②国際協力効果の確認③開発企業の営業状況等の審査を行い、融資決定のための融資前調査を実施した。併せて、今後の投融資案件の発掘のために、シンガポールで投融資説明会を開催した。

第3 農林業開発協力事業

1. 開発基礎調査

(1) マレーシア国サバ州農業開発協力基礎一次調査

a. 調査の目的

マレーシアのサバ州は、カカオ、及びオイルパーム栽培に適した自然条件に恵まれ、有望な生産適地の一つとされている。

サバ州政府は、1960年代に入り、森林伐採跡地利用施策の一つとして、オイルパーム及びカカオの植栽に力を入れてきており、近年来の国際市場の需要増加に応ずべく、これらの商品作物の生産開発に期待をかけている。

本調査は、マレーシア政府関係者との意見交換及び対象地域での現地調査、加工・流通調査等を行って、わが国民間企業の開発事業への参加の可能性を探り、開発協力への検討に資するものである。

b. 調査の概要

オイルパーム及びカカオの開発協力の可能性を検討するため、サバ州東部及び南部地域並びに加工処理・流通の中継基地であるシンガポールを対象に、昭和53年2月20日から昭和53年3月12日まで9名からなる調査団を派遣し、オイルパーム及びカカオの栽培の実態、加工・流通、投資環境等について現地調査を実施し、政府関係者との意見交換及び資料収集を行った。

c. 調査の結果

現地調査の結果から、当面オイルパームよりもカカオの方が開発の可能性が高いと判断され、その適地として約4万ヘクタールを概定した。

(2) アルゼンティン国豆類開発協力基礎一次調査

a. 調査の目的

アルゼンティン国パンパ地域は土壌・気候等の条件が農業に適しており、その広大な肥沃地においては豆類、特に落花生の生産に非常に適していると言われている。落花生の中、大粒種

の生産は世界的に減少の傾向にあり、輸入に依存しているわが国は、原料の安定的確保を図るため新規に供給地を開発する必要性に迫られている。本調査は基礎一次調査を行うことにより、わが国の民間企業の開発協力の可能性を検討するものである。

b. 調査の概要

大粒種落花生の開発協力の可能性を検討するため、ボサダス、コリエンテス、サンタフェ及びツクマン地方を対象に昭和53年2月24日から昭和53年3月30日まで6名からなる調査団を派遣し、政府関係者との意見交換、栽培技術と生産状況、試験研究機関、加工流通、投資環境等について調査を実施した。

c. 調査の結果

当地域は、豆類生産には土壌・自然条件から非常に適しており、収量も多いが、食用としての大粒種落花生としては、含水量、汚れ、形状、皮むけ等に問題があることが判明した。従って、大粒種の試験的輸入を行い、わが国における食用としての商品価値を調査することとなった。

(3) ニューヘブリデス・林業開発協力基礎二次調査

a. 調査の目的

本調査の対象地は、イギリス及びフランスの協同統治下にあるニューヘブリデスのサント島である。サント島は比較的土壌条件にめぐまれ、パルプ材としての早生樹の造林に適していると見込まれることから、わが国の民間を通じた技術及び資金の協力の可能性を検討するものである。

b. 調査の概要

調査団は6名で構成され、昭和53年2月8日から23日間行われ、森林造成の可能性について、土壌等の自然的立地条件及び港湾等の関連施設の状況等調査を行った。

c. 調査の結果

調査の結果は次のとおりである。

- ① サント島は土壌条件は比較的良好であり、パルプ用の早生樹造林の可能性は高い。
- ② 造林を進めるに際しては、第一に適樹種、適作業を探るための試験造林を行う必要がある。
- ③ ニューヘブリデスは1980年独立を予定しており、ここに森林造成事業を開始することは、独立後のニューヘブリデスに貢献するものが大きい。
- ④ 関連インフラストラクチャーの整備が必要であるが、整備に当っては、ニューヘブリデス政庁の開発計画との関係に充分留意する必要がある。

(4) インドネシア・中部スラウェシ林業開発協力開発計画調査

a. 調査の目的

本調査の対象地域は、インドネシア国中部スラウェシ州のトギアン諸島のスラウェシ島全体の中でとくに開発の遅れた地域であるが、今後の開発が期待されている。また、林業の面からは、対象樹種が未利用樹種であることから、その開発が期待されている。

昭和50年インドネシア国国会議員であるゴーベル氏が来日し、国際協力事業団総裁に当該地域の林業を通じた地域開発についてわが国の協力を要請した。

b. 調査の概要

本調査は基礎一次及び同二次調査の結果に基づき、トギアン諸島における林業を中心とした地域開発計画の策定を目的に昭和52年9月実施した。

c. 調査の結果

基礎一次及び基礎二次調査により、トギアン諸島の林業開発は、対象樹種が未利用樹種であり、本事業の成功は引続き他の地域の未利用樹種利用開発につながるものと考えられることから、慎重な計画のもとに事業が進められなければならない。また、この林業開発は当該地域のインフラストラクチャーの未整備、未利用樹種の利用促進のための技術開発、伐採跡地の更新技術の確立など多くの困難が予想されることが明らかになった。今回の調査では、昭和51年度に作成した航空写真、地形図等を用い、森林開発計画を作成した。

(5) インドネシア・南スマトラ（ブナカット）森林造成開発協力開発計画調査

a. 調査の目的

本調査の対象地は、インドネシア国南スマトラ州ブナカット地区の草原地帯である。インドネシア国林業総局は、この地域を一つのモデルとして、草原地帯の造林を進めることを企画している。

今回は、昭和50年3月及び同年9月に行った基礎一次調査、同二次調査に引きつづく調査であり、インドネシア国のバベナスリストに正式に掲載されたものである。

b. 調査の概要

昭和51年度に行った計画打合せ調査の結果を引つぎ、昭和52年8月、開発計画調査の進め方を協議し、合意した。

この合意に基づき、航空写真の撮影を行った。

c. 調査の結果

インドネシア国林業総局との協議の結果、本地域の森林造成開発計画に関する調査は、次のように進めることとなった。

- ① 航空写真の撮影
- ② 地形図の作成
- ③ 土壌調査の実施
- ④ 森林造成計画の策定

(6) フィリピン・パンタバンガン地域森林造成開発協力開発計画調査

a. 調査の目的

フィリピンにおいては、森林資源の保続及び国土保全の観点から、草原状無立木地における森林造成が政府の重点施策としてとりあげられており、この分野におけるわが国の技術的資金的協力に対する要請が、昭和48年以来数次にわたって行われた。

b. 調査の概要

昭和50年に行われた開発基礎調査、及び昭和52年2月に行ったパンタバンガン地域のうち、政府ベース技術協力プロジェクトの対象となる8,100haを除く42,000haを対象とする開発計画調査結果を受け、当面必要となる森林保全技術の開発及び訓練に必要な施設等の検討を行った。

c. 調査の結果

前回の開発計画調査において

- ① 対象地域の立地級を4つに区分し、それぞれについて造林可能樹種を選定するとともに、収穫の予想を行い、造林事業を行った場合の事業収入の検討を行った。
- ② 一方、事業を遂行する際の事業支出について、造林コストのほかに、林道計画各種施設計画、保全施設計画等について検討を行った。
- ③ その結果、有用樹種の導入の困難な立地条件の箇所が多く、治山事業を組合せないと造林事業の行えない地域も少なくないこともあり、さらに造林投資に当って解決すべき土地利用権と立木権の問題がからみ、当面は民間協力による森林造成事業は困難な面が多いとの結論に達した。
- ④ この地域で造林事業を進めるには、治山事業に関する技術の開発と定着が必要不可欠である。

以上の結果にもとづき、今回は、まず第一に必要なとなっている森林保全技術の開発及び訓練に必要な施設として、森林保全研修所の設立について検討し、フィリピン政府との協議を行った。

(7) ブラジル・農業開発協力開発計画調査

a. 調査の目的

昭和52年4月に実施されたブラジル農業開発協力事業計画打合せ調査の際にブラジル側より示された日伯農業開発協力事業に係わる為替差損の伯中央銀行吸収を骨子とする提案を検討した結果、原則的にこれを受け入れることとし、これに伴い、当初の討議議事録の修正のための日伯両国政府協議に参加した。次いで昭和52年10月修正討議議事録が日伯両国政府代表団の間で作成され、本事業の大筋が定められたことに伴い、本事業実施のための具体的検討を行うため、日伯合同調査が実施された。

b. 調査の概要

討議議事録の修正のための日伯両国政府協議は、昭和52年9月13日から25日にかけて行われ、事業団から1名が参加した。修正討議議事録に基づく、本事業実施のための具体的検討のための日伯合同調査は2回行われた。最初の調査団は16名で構成され、昭和52年12月9日より27日まで調査を実施し、2回目の調査団は8名で構成され、昭和53年3月7日より23日まで調査を実施し、事業計画関係、日伯農業開発会社（仮称）関係及び融資関係について意見交換並びに協議を行い、各種契約については、具体的条項の検討を行った。

c. 調査の結果

2回にわたる日伯合同調査の結果、日伯農業開発会社の役員の構成問題、他若干の問題点を除き、各種契約については大筋了解が得られた。またその他の事項についても、お互いの認識が一致していることが確認され、今後日伯農業開発会社を含む具体的業務運営の検討並びに各種契約の最終的合意が必要とされる。

(8) ブラジル・農業開発協力計画打合せ

a. 調査の目的

昭和51年9月、日伯両国政府代表団の間で作成された討議議事録に沿って、日伯農業開発協力事業の実施を促進すべく、また本事業の中核の実施主体となる日伯農業開発会社（仮称）の設立を含む計画の細部の詰めを行う日伯双方の専門家による合同調査に先立ち、伯側関係者との事前打合せを行うことを目的として実施された。

b. 調査の概要

調査団は4名で構成され、昭和52年4月29日から5月13日まで調査を実施し、伯農務省、伯中央銀行及び伯側投資会社出資予定者等と協力計画の促進のための意見交換、並びに打合せが行われた。

c. 調査の結果

伯側は、日伯農業開発会社の行う融資事業に関し、事業の成功を確保する観点から、改めて検討を行った結果として、次の如き提案を示した。

- ① 日本側から供与される資金について起り得べき為替差損を伯中央銀行が吸収する。
- ② この融資事業を伯国農村信用の特別プログラムとして扱う。
- ③ 上記を可能にするための措置として、日本側と日伯農業開発会社との間で協力計画全般にわたる内容を明らかにした議定書を作成し、これに日本側と伯中央銀行との融資契約の基本的事項を規定する。

本提案は、本事業に為替差損の負担を全く及ぼさなくなったことを意味するが、本提案を生かすには、日本側からの資金供与方式について、日伯双方の制度や立場の点で容認できる方式を見い出す必要がある。

(9) ブラジル・ベレン林業開発協力計画打合せ

a. 調査の目的

アマゾン河流域の森林は主として熱帯降雨林で豊富な森林資源に恵まれているが、搬出手段の未発達等のため、比較的未開発のまま残されている。ブラジル政府は、関連施設の重点整備、開発投資に対する優遇措置を講ずる等アマゾン河流域の総合開発を積極的に推進している。開発対象地は、ブラジル北部パラ州に属し、アマゾン河口ベレン周辺であり、ブラジル政府は、現在伐採、加工の行われているこのベレン周辺地域におけるわが国民間企業を通じた林業開発事業に対し、強い関心を示した。

b. 調査の概要

基礎一次及び同二次調査の結果をふまえ、ベレン周辺地域における林業開発について、ブラジル政府と打合せを行うため、昭和53年3月調査団を派遣した。

c. 調査の結果

アマゾン地域は、世界でも最も未開発かつ広大な地域であり、産業立地としては余りにも解決すべき多くの問題をかかえている。一方ではこの地域の森林は世界最大のしかも将来地球上に残されるべききわめて貴重な森林資源である。この様な認識の下に、欧米先進国が政府ベース及び民間企業を通じる林業開発を積極的に行おうとしているアマゾン地域の中で、わが国の民間企業の開発協力を促進するためには、ほかの地域とは異なる抜本的な奨励優遇策を講ずる必要があるほか、民間企業導入促進のために、わが国の政府ベースでの実証試験プロジェクトの制度等も検討する必要があることが指摘され、ブラジル政府は、この実証試験の実施に強い関心を示した。

2. 投融資審査等調査

調査件名	人員	期間	調査対象
インドネシア・タイ・フィリピン農業投融資審査等調査	5	52.10.4 ～52.10.25	① インドネシア・ランポン州におけるキャッサバ栽培試験事業に係わる融資前調査 ② タイ・プランプリ地区におけるパイナップル開発事業に係わる関連施設整備事業の融資後調査 ③ タイ・中北部におけるとうもろこし栽培試験的の事業に係わる融資後調査 ④ フィリピン・ネグロス島における野菜栽培試験事業に係わる融資後調査 ⑤ タイ・バンコック及びフィリピン・マニラにおける投融資説明会
ケニヤ・マダガスカル農業投融資審査等調査	2	53.3.14 ～53.3.31	① マダガスカル・タマタブ州における豆類栽培試験事業に係わる融資後調査 ② ケニヤ・ナイロビにおける投融資説明会
インドネシア林業投融資	3	52.10.5 ～52.10.19	① インドネシア・東カリマンタン・ブラウ地区における関連施設整備事業に対する融資後調査

調査件名	人員	期間	調査対象
審査等調査 パプア・ニューギニア 林業投融资審査等調査	3	53.2.21 ～53.3.6	② インドネシア・東カリマンタン・タラカン地区における関連施設整備事業に対する融資後調査 ① パプア・ニューギニア・マダン地区における試験的造林事業に対する融資事業調査 ② パプア・ニューギニア・ニューアイルランド地区における関連施設整備事業に対する融資前調査
フィリピン林業 投融资審査等調査	3	53.2.27 ～53.3.11	① フィリピン・ミンダナオ島カガヤンデオロ地区における試験的造林事業に対する融資前調査 ② フィリピン・ミンダナオ・タバオ地区における試験造林事業に対する融資事業調査

3. 投融資事業

昭和52年度投融資事業実績については、283頁及び284頁の表参照。

4. 開発技術指導

a. 研修員受入れ

農業分野において、「日・タイとうもろこし開発計画」融資事業に関連し「農協を通ずる農業開発」プロジェクトリーダー養成コースにタイ国から15名を受入れ、昭和52年6月13日から昭和52年7月12日まで日本の農協の組織と活動、農協間協力による農業開発等について講義、実習、現地視察等による研修を実施した。

b. 専門家派遣

農業分野において、病虫害防除及び土壌肥料の技術指導のため、病虫害防除専門家1名を昭和52年3月25日から昭和53年3月20日まで、土壌肥料専門家1名を昭和52年3月25日から昭和52年9月24日までインドネシア国に派遣した。

また、油料作物（落花生、ヒマワリ）の栽培技術指導のため、昭和53年3月31日より昭和53年6月30日まで専門家1名をパラグアイ国に派遣した。

第4 鉱工業関係開発協力事業

1. 開発基礎調査

(1) フィリピン・アパリ砂鉄開発関連施設整備計画調査

a. フィリピン・ルソン島北部アパリ地区の海岸砂丘に賦存する砂鉄（可採鉱量1,000万トン）開発事業に関連して必要であり、かつ、将来当事業団からの融資の具体的可能性がある港湾および道路の整備計画につき、昭和52年2月27日～4月13日、11名からなる調査団を現地に派遣し、技術的、経済的調査を行った。

b. 港湾については、30,000DWT 鉱石船への本船直積方式をとり、700トン/時の固定式ローダ等を採用したほか、アプローチ機橋の途中に、2,000DWT 貨物船を対象とする一般貨物用バースを配置している。道路については、第2次日比友好道路計画等による改良工事が計画されていることから、フィーダー道路についてのみ拡幅、砂利舗装等を計画している。本件開発事業および関連施設整備事業は、同国国家経済開発省によるREGION II 地域開発構想における重要プロジェクトであり、地域社会経済に及ぼす直接的ならびに波及的開発効果は大きいと評価している。

(2) チリ・セロコロラド銅鉱山開発関連施設整備計画調査

a. チリ北部タラパカ州のセロコロラド銅鉱山開発事業に関連して必要で、かつ将来当事業団からの融資の具体的可能性のある施設として、前年度の都市および道路整備計画調査(4名、昭和52年2月19日～3月20日)にひきつづき、昭和52年6月7日～7月6日4名から成る調査団第2班を派遣し、用水整備計画調査を実施し、昭和53年2月全体報告書を取りまとめた。

b. 開発規模を①銅精鉱生産量5,000トン/月、②鉱山従業員数400～450人③鉱山運営期間1981年から20年を想定して、検討した結果、都市については、マミーニャの西約10kmのD地区に人口2,000人の鉱山都市の建設を、道路については、9kmの新設道路を含む、全長61kmの砂利道路建設を、また用水についてはバルカ沢用水計画の採用を提言しており、それぞれの周辺地域社会に及ぼす開発効果も期待できるとしている。

(3) フィリピン・セブ島ドロマイト鉱山開発関連施設整備計画調査

a. フィリピン・セブ島アルコイ、ダラゲッティ地区に賦存するドロマイト鉱山開発事業に関連して必要であり、かつ将来当事業団からの融資の具体的可能性がある港湾、電力、道路、橋梁、用水その他のインフラストラクチャーにつき、昭和52年9月1日～10月15日13名からなる調査団を現地に派遣し、その整備計画の技術的、経済的調査を実施した。

b. ドロマイト採掘、積出し計画は、1980～82年600千トン/年、1983～85年1,000千トン/年であり、港湾計画としては、アルコイ、ダラゲッティ境界付近に港を建設しドロマイト運搬船(20,000DWT)用バース1および関連荷役設備ならびに地域住民の生活必需品等搬入用2バース(30GT)の整備を計画している。電力供給施設については、セブ州電力開発計画を前提とするとナガ発電所からの送電線敷設案が自家発電案よりすぐれており、道路、橋梁については、国道等比較的整備されているが道路標識等設置の要があるとしている。また用水については、200m³/日(うち50%住民用)の井戸、配水施設等の整備を、その他のインフラストラクチャーについては、とくに診療所の早期設置を提言しており、これらの開発関連施設整備の地域社会に対する効果は、所得効果、雇用効果としての経済効果のみならず、住民福祉面における社会的効果も大きいと評価している。

(4) ベルー・イラリオン銅鉱山開発関連施設整備計画調査

a. ベルー北部ウアヌコ県に位置するイラリオン銅鉱山開発事業に関連して必要で、かつ、将来当事業団からの融資の具体的可能性がある道路および鉱山都市の整備計画につき、昭和52年9月18日～11月1日、8名からなる調査団を現地に派遣し、技術的・経済的調査を実施した。

b. 調査の前提は、①生産開始1983年②出鉱量800トン/日③従業員800人である。道路整備計画については、ウアリヤンカ～パチャパキ間道路新設は3ルートのうちAルート(35.3km)が、社会・経済的見地から最も妥当なものであるとし、コノコチャ～パチャパキ間既存道路の改修は投資効率の点から局部的改良にとどめることを提案している。鉱山都市整備計画については、候補3地点のうちRA地区(30ha)を最適地とし、人口4,000人の都市施設整備計画を策定しており、また周辺地域社会・経済への開発効果は大きいと評価している。

(5) ニジェール・アイール地区ウラン鉱開発関連施設整備計画調査

a. ニジェール・南西アイール鉱区において、ニジェール政府・日本企業共同事業としてウラン鉱の開発が進められており、これに関連して必要であり、かつ、将来当事業団からの融資の具体的可能性のある道路・用水および都市の整備計画につき、昭和53年2月11日～3月23日、11名からなる現地調査団を派遣し、技術的・経済的調査を実施した。

2. 投融資審査等調査

調査件名	人員	期間	調査対象
フィリピン・タイ 鉱工業投融資 審査等調査	3	52.10.12 ～52.10.29	① フィリピン・ミンダナオ島における焼結鉱開発事業に係る関連施設整備事業に対する融資後調査 ② フィリピン・パラワン島におけるニッケル鉱石開発事業に対する融資後調査 ③ タイ・バンコックにおける日系進出企業に対する投融資説明会
シンガポール・ インドネシア 鉱工業投融資 審査等調査	4	53.2.22 ～53.3.4	④ フィリピン・マニラ ① シンガポール ② インドネシア・ジャカルタ ③ マレーシア・クアラルンプール
ケニア 鉱工業投融資 審査等調査	3	53.3.22 ～53.3.31	① ケニア・ナイロビ

3. 投融資事業

昭和52年度投融資事業実績については、283頁及び284頁の表参照。

第5章 移住事業

第1 事業の概況

昭和27年に戦後の移住が再開され、「日本海外協会連合会」、「日本海外移住振興株式会社」が、その業務を国の補助金もしくは出資金を受けて実施したが、両機関の仕事の重複や移住業務の合理化などを主な理由に昭和38年に前記二機関は解散し、外務省所管の特殊法人として「海外移住事業団」が設立された。

戦後、初期の移住は農村の二・三男対策、海外からの引揚者の帰国とそれに伴う深刻な人口問題が要因となって推進されたが、目覚ましい経済復興とそれに伴う雇用機会の増大という事情の推移もあり、『海外移住は単なる労働力の海外移動でなく、国民の潜在能力をフロンティアで開発し、日本および日本人の国際評価を高めるものでなければならない。』（昭和37年、海外移住審議会答申）との考え方が打ち出され、人口問題解決の一環としての移住政策は新しい海外移住への転換時代を迎えた。

こうした変化に対応して「海外移住事業団」は、

- ① 移住希望者に適切な助言を行う移住相談機能の整備・充実、
- ② 受入国への移住者の適応能力を高めるための移住形態に即応した渡航前、渡航後の訓練強化、
- ③ 渡航の経済的負担を軽減するための渡航費および支度金の支給、
- ④ 渡航初期の移住者の生活安定のための、相手国施策を補完する形での援護業務、
- ⑤ 営農基盤の早期確立のための現地融資、地元資金の利用あつせん、

などの業務を実施した。

しかし、国内経済の引続く高度成長と国民の生活水準の向上は、日本からの海外移住者の送出圧力を低下させることとなり、移住先国、および移住形態は国際交流の拡大につれ、一層多様化することとなった。また、国内的には日本の労働力不足の問題と関連して海外移住に消極的な意見が出され、国外的には移住者受入国の選択的受入れ方針の強化といった時代の変化と要請の中で、移住行政のあり方についての再検討が心要となり、政府は「海外移住審議会」に対し「今後の海外移住政策のあり方」について諮問し、昭和46年同審議会は新しい答申をまとめた。この答申の要点は次のようなものであった。

海外移住は自己の発意と責任のもとに、個人の幸福の追求の道を開くものであるのみなら

ず、日本の経済・社会・科学・文化等の発達を背景として相手国の進歩に寄与することにより国際協力の一翼をなすものである。また、わが国民が世界各国において活躍することは、国際社会におけるわが国の地位向上に寄与するものであり、この観点からすれば、ある期間海外に生活の本拠を置く一般在留邦人をも含めたわが国民の海外発展という広い視野から移住を把握してゆくのが適切である。

これを受けて事業団は次のような業務の拡大・充実を図った。

- ① 従来の移住希望者の相談を中心としてきた広報・啓発活動の面で、国民の国際性の向上を図るために海外についての知識を涵養することを目的として、高校を中心とした海外教育への情報提供の強化、全国高校海外教育研究協議会への協力、学校教師・学生の海外派遣、移住希望者のサークル（各県単位の移住青年会、移住研究会等）育成などの業務。
- ② 既移住者への援護を従来の戦後移住者に限定せず広く日系人全体にまで及ぼす方向で相手国の施策と協調しつつ、特に日系人の能力向上のための現地研修、移住者子弟の本邦研修制度、現地育英事業の充実などの業務。

近年、国際協調時代を迎え、日本の開発途上国への経済・技術協力の拡大の必要性が国の内外より強く叫ばれることとなり、これに応えわが国は国際協力事業を円滑、かつ効率的に推進するため実務機関の整備を図り、昭和49年に「国際協力事業団」が設立された。この新事業団設立にあたり、海外移住者達が日本と移住先国との協調関係に多大の貢献をなしていた事実が注目され、

- ① 「開発能力の現地移動」として移住が移住先国の地域開発に寄与することは国際協力の好ましい一形態である。
- ② 移住者への援助が入植地およびその周辺をも含めた地域全体の経済・社会の開発に寄与する。
- ③ 移住者と相手国隣人との間に培う相互理解が、国際協力関係の大衆レベルでの底流となり、経済・技術協力の有効な要因となる。

等の理由により、海外移住事業も国際協力事業の一本の柱として「国際協力事業団」に包含された。現在、こうした時代の要請に応え、移住業務は従来の方向を踏襲しつつ、一方では国際協力としての海外移住のあり方、進め方についても研究・検討が重ねられている。

第2 昭和52年度事業実績

1. 海外移住に関する調査および知識の普及

(1) 海外移住に関する調査

移住者に対する援護・指導および海外移住の振興に必要な業務を国の内外を通じ一貫して効

果的に実施するための基礎資料を整備するために次の業務を実施した。

① カナダ移住者動態調査

カナダ国ケベック州在住者を対象として、無作為抽出方式（調査用紙配布総数207部、うち有効回収部数74部）により、移住者の動態調査を実施し、日本人カナダ移住者の傾向、移住者のカナダ社会への適応・定着上の問題点、カナダ国内の地域差からくる移住者の生活の差等の把握・分析を試みた。

② 農家経済調査

パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア、ドミニカ共和国の4ヶ国にある20入植地（主として集団入植地）1062戸の農家を対象として、営農の実態を把握し営農指導上の基礎資料を得ることを目的として、経済状況調査を実施した。

③ 市場調査

入植地における主要生産物に関する生産流通機構等を把握することを目的として、市場調査を行った。今年度の調査実績は次のとおりである。

表1 昭和52年度市場調査実績

調査支部名	調査事項
サンタ・クルス アスンシオン サント・ドミンゴ	ブラジル国におけるカカオ、マカダミアナッツの栽培状況について アルゼンティンにおける植林事業の実態について サント・ドミンゴ中央卸売市場における蔬菜類の入荷量・卸売価格について

④ 入植地適地調査

日本からの新規入植および増反等の新しい土地需要に備えて開発可能地の探索と地理的条件の調査を目的として、ボリヴィア国内の4地区(リオ・グランデ東岸からサン・ハビエル村、パーレ・グランデ地区、サンタ・ローサ周辺地区、サン・ファン北部)について、入植適地調査を行った。

⑤ 受入国調査

昭和52年6月アルゼンティン国海洋庁長官が明らかにした「南緯40度以南のパタゴニア沖漁場開発のための日本漁民受入れ計画」およびこれに伴う日本への協力要請に基づき、昭和53年度派遣予定の専門調査団による本格的調査に先立つ予備調査として、ブエノス・アイレス支部を通じてアルゼンティン漁業移住関係調査（陸上部門）を実施した。

(2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義および内容、移住先国の実情等を広く国民一般に周知せしめ、海外移住に関する理解・関心を高めるため、関係諸団体と緊密な連絡を保ちつつ次の業務を実施した。

① 印刷物等による広報活動

機関紙「海外移住」を毎月28,000部発行したほか、青少年への海外発展思想啓発のため「海外への道」を作成、配布した。

② 展示・講演・映画と相談会

国内支部を中心として全国各地で展示会・講演会・映画と相談会を1,589回実施した。また、6月には移住旬間、11月には移住推進月間を定め、諸活動を実施した。なお、映画フィルム整備計画の一環として、工業技術啓発映画「ビバノサン・パウロ」(16mmカラー・30分)を製作した。

③ 青少年に対する海外移住知識の普及

(ア) 高等学校における海外教育の指導教師7人をブラジル・アルゼンティン・パラグアイ等に、研修のため3週間派遣した。

(イ) 千葉県市原市において全国高等学校海外教育研究大会を開催した。

(ウ) 作家三浦朱門氏、作家角田房子氏、写真家福田勝士氏をカナダ、ブラジル、アルゼンティン等へ派遣した。

(エ) 日本学生海外移住連盟の学生7名を南米・北米に現地実習のため1年間派遣した。

(オ) 海外発展懸賞作文の募集を中・高生を対象に行い、1,471点の応募があった。特選者4人をアメリカ、ブラジルへの研修旅行に招待した。

④ パブリシティー活動

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等マスコミ関係者に対して、移住に関する素材・ニュースを提供し、パブリシティー活動84件を行った。

⑤ 東京において開催された海外日系人大会の経費の一部を補助した。

(3) 海外移住に関する相談・あっせん業務

国内支部において海外移住希望者の相談に応じ、正確な判断の素材を提供するとともに、移住希望者の能力等の条件を勘案して移住先の選定等に適切な助言を与えるため、次の業務を実施した。

① 相談・あっせん用として、次の印刷物の作成・配布を行った。

- ・海外移住のしおり
- ・海外移住の案内(農業編)
- ・パラグアイ国イグアス移住地
- ・荷物の一人旅
- ・ブラジル青年移住の案内
- ・パラグアイ農業移住の案内
- ・海外からの求人一覧表

- ・米国移住のしおり
- ・ブラジルにおける技師等資格取得案内
- ・ブラジル工業移住のしおり
- ・カナダ移住のしおり
- ・カナダ移住の案内
- ・工業移住関係情報
- ・工業移住関係資料
- ・トロント市における物価表
- ・トロントの便利帳

- ② 公共職業安定所等労働行政関係機関に対して、工業移住相談・あっせん情報を提供した。
- ③ 国内支部を中心として移住希望者に対して、相談会等の開催を通じて相談・あっせんを行った。昭和52年度の新規移住相談件数は8,435件、延べ相談件数は24,535件であった。(昭和51年度は、それぞれ7,990件、22,993件であった。)(表2・3・4参照)
- ④ 海外支部においては、雇用農独立および工業移住についての相談を行うとともに、雇用主懇談会・求人開拓を行った。
- ⑤ 移住希望者のサークルである各地区の移住青年会・移住友の会の語学・現地事情研修会等への助成を行った。

表2 昭和52年度国別移住新規相談件数

項目	ブラジル	アルゼン ティン	パラグアイ	ボリヴィア	カナダ	アメリカ	その他 国	合計
件数	2,597	304	256	43	2,732	541	1,962	8,435
百分率	30.8%	3.6%	3.0%	0.5%	32.4%	6.4%	23.3%	100%

表3 昭和52年度形態別移住新規相談件数

項目	農	業	工	業	商	業	近親呼寄	その他	合計
南米	件数	1,124	1,190	58	108	720	3,200		
	百分率	35.2%	37.2%	1.8%	3.3%	22.5%	100%		
北米	件数	205	886	194	39	1,949	3,273		
	百分率	6.3%	27.1%	5.9%	1.2%	59.5%	100%		
その他	件数	86	283	25	11	1,557	1,962		
	百分率	4.4%	14.4%	1.3%	0.6%	79.3%	100%		
合計	件数	1,415	2,359	277	158	4,226	8,435		
	百分率	16.8%	27.9%	3.3%	1.9%	50.1%	100%		

表4 昭和52年度家族、単身別移住新規相談件数

項 目	南 米			北 米			そ の 他			合 計		
	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計
件 数	904	2,296	3,200	663	2,610	3,273	343	1,619	1,962	1,910	6,525	8,435
百 分 率	% 28.3	% 71.7	% 100	% 20.3	% 79.7	% 100	% 17.5	% 82.5	% 100	% 22.6	% 77.4	% 100

2. 移住者に対する訓練講習

移住者に対して、移住先社会に速やかに適応し、持てる能力を十分に発揮せしめるため、次のような渡航前・渡航後の訓練講習を実施した。さらに技術研修生を受入れた。

(1) 渡航前訓練講習

① 農業移住者訓練講習

(ア) 長期訓練講習

移住希望者のうち、農業経験が不十分なものに対し、語学・現地事情・農業基礎知識に関する1カ年の長期訓練講習を、海外移住研修所において2回（4月および10月入所）実施した。受講者数は66人であった。

(イ) 短期訓練講習

農業移住者に対し、語学・現地事情等の知識を与えるため、短期（約1カ月）の訓練講習を海外移住センターで6回、沖縄支部で2回実施した。受講者数は77人であった。

② 工業移住者訓練講習

(ア) 短期訓練講習

工業技術移住者に対し、資質の向上と現地適応力を高めるため、約1カ月の講習を海外移住センターにおいて7回実施した。受講者数は58人であった。

(イ) 秦野高等職業訓練校工業技術移住科訓練講習

現地適応力向上のため、秦野高等職業訓練校工業技術移住科訓練生に対し、事業団補充訓練講習を2回実施した。受講者数は17人であった。

③ カナダ移住者訓練講習

カナダ移住者に対し、現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1カ月間の講習を3回実施した。受講者数は28人であった。

④ 婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として、国際女子研修センターにおいて45日間の講習を2回実施した。受講者数は30人であった。

(2) 渡航後訓練講習

① 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来入植地の中心となる青年を対象に、一般教養と農業知識・技術を習得せしめるための講習を、アスンシオン支部1回、プエノス・アイレス支部1回、サンタ・クルス支部1回、計3回実施した。受講者は、計42人であった。

(3) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地および地域社会において、将来中堅的人物として活躍する人材の育成を図るため、ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリビア、ドミニカ共和国に定着している移住者子弟を技術研修生として本邦に受入れ、18カ月にわたり、花卉園芸、農業機械、養蚕、畜産、果樹、農協業務、建築、電気工事等の分野で、それぞれ各種研修機関において研修せしめている。

表5 第6回移住者子弟技術研修生、研修機関一覧表

支部および地区名	氏名	年齢	本籍地	研修職種	研修機関名
(リオ・デ・ジャネイロ) バルバセーナ (サン・パウロ)	市来清文	26	宮崎	花卉園芸	熊本県農業試験場園芸支場
ロンドリーナ	高橋昇ジュリオ	26	北海道	養蚕	群馬県蚕業試験場
イタペチ	土生誠一	25	宮城	花卉園芸	宮城県農業センター園芸試験場
サン・パウロ	樋口寛	25	熊本	建築施工	戸田建設株式会社
サン・パウロ	服部ロウレンソ	22	秋田	電話交換機工事	日本通信建設株式会社
スザノ (ベレーン)	上西川原 猛	28	鹿児島	農業機械	鹿児島県農業試験場大隅支場
サンタ・イザベル	三宅正剛	23	長崎	農業機械	長崎高等職業訓練校
ポルト・ベリョ (レシフェ)	服部元	25	東京	農協経理	熊本県信用農業協同組合連合会
サルバドール (アスンシオン)	平田繁実	21	長崎	電気工事	佐世保高等職業訓練校
エンカルナシオン	荒楨文彦	23	広島	食油精製	日清製油株式会社
ラ・コルメナ	三井昭	29	長野	果樹園芸	山梨県果樹試験場
イグアス (プエノス・アイレス)	佐藤満	20	岩手	農協経理	岩手県農業協同組合講習所
ウルキツサ ヘネラル・パチエコ (サンタ・クルス)	西田克己	24	長崎	花卉園芸	五味田園芸
サン・ファン	光田友宏	24	愛媛	花卉園芸	京成バラ園芸株式会社
サン・ファン	上野克之	21	長崎	農産物流通機構	大村市農業協同組合
オキナワ第一 (サント・ドミンゴ)	川上啓介	19	長崎	畜産	長崎県畜産試験場
レモンデ・ジウナ	安里マルセロ	20	沖縄	畜産	熊本県養鶏講習所
	川代康夫	23	北海道	畜産	農林省十勝種畜牧場

3. 渡航のための援助および指導

(1) 渡航費、支度金の支給

昭和52年度の事業団扱い南米向移住者数は表6のとおりで、この内372人に対し、渡航費支給基準(表7)に基づき渡航費を支給した。

支度金および集結旅費の支給実績は表8の通りである。

表6 昭和52年度事業団扱い移住者数および渡航費支給状況

国 別	事業団扱 移住者数	渡 航 費 支 給 移 住 者 数			支 給 金 額	
		家 族	単 身	計		
ブラジル	人 283	家族 42	人 140	人 111	人 251	円 63,207,240
パラグアイ	94	16	63	26	89	22,662,020
アルゼンティン	28	2	9	12	21	5,243,380
ボリヴィア	12	3	8	3	11	2,968,020
計	417	63	220	152	372	94,080,660

表7 渡航費支給基準

区 分		年 間 所 得	支 給 率
技 雇 術 用 移 住 者	単 身	200万円未満	80%
		200万円以上	0%
	家 族	180万円未満	100%
180万円～300万円未満		80%	
300万円以上		0%	
自 営 移 住 者		350万円未満	100%
		350万円～480万円未満	80%
		480万円以上	0%

表8 昭和52年度支度費、集結旅費支給実績

区 分	大 人	小 人	幼 児	計
支 度 費	2,275,000円	178,500円	38,500円	2,492,000円
集 結 旅 費	933,890	32,130		966,020
計	3,208,890	210,630	38,500	3,458,020

(2) 移住者に対する宿泊施設の提供およびその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し、一定期間、海外移住センターおよび沖縄支部の宿泊施設に宿泊させ、移住先の事情、語学等に関する講習を行うとともに、渡航に必要な手続きを行った。また、移住先国においても宿泊施設を提供し、現地事情を説明するなどの援助指導を行った。

(3) 移住者の引率業務

移住業務に精通している者の中から引率者(昭和52年度10名)を任命し、渡航者引率に当らせた。

(4) その他の援助業務

移住者の財産処分に関し、譲渡所得税等の課税の特例(租税特別措置法第38条)による関係省庁の証明事項について斡旋および既移住者の戸籍謄本等諸証明書の認証に関しての代行斡旋ならびに営業資金等の追加送金に関し、送金許可の代行斡旋等の援助業務を行った。

4. 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定のための営農相談に応じ、営農については農業専門家を派遣し、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等により営農指導に努めた。また、営農指導の基礎を確立するため各試験場における試験研究および施設の整備を拡充するとともに、農作物栽培試験の委託を実施した。さらに、アルゼンティン邦人花卉栽培農家の安定と発展を図るためアルゼンティン園芸センターを設立した。更に入植地営農の早期確立を図るべく入植地農協の助成、営農改善特別対策等の援助業務を実施した。

(1) 試験農場の活動状況

(支部名) 試験農場所	経緯概要	面積	職員					主なる研究および普及活動
			派遣	現採	専門家	常備	計	
(アスンシオン支部) パラグアイ農業総合試験場	昭和37年イグアス試験農場として設立、昭和47年6月パラグアイ農業総合試験場に改組し整備拡充した。	117ha (附属農場1,000ha)	5	1	2	6	14	1. 蚕の育種、飼育試験並びに桑の生育試験 2. 家畜の導入と飼育試験および普及指導 3. 牧草の栽培試験と普及指導

(支部名) 試験農場所	経緯概要	面積	職員					主なる研究および 普及活動
			派遣	現採	専門家	常備	計	
アルト・パラナ分 場	昭和36年アルト・パラナ 試験農場として設立。昭 和47年6月パラグアイ農 業総合試験場の分場とな る。	100ha	—	3	4	—	7	1. 雑作栽培試験(大 豆,小麦等)と機械 化に関する試験普 及指導 2. 油料作物(ヒマ, ひまわり,ゴマ等) 指導 3. 果樹(ペカン) 栽培指導 4. 植林(アメリカ松, 台湾桐)に関する試 験と普及指導
(サンタ・クルス 支 部) サン・ファン試験 農場	昭和35年サン・ファン試験 農場として設立,現在に 至る。	50ha	2	1	—	4	7	1. 雑作(大豆,と うもろこし)の栽 培試験と普及指導 2. 陸稲栽培試験と 普及指導
ヌエバ・エスペラ ンサ畜産試験場	昭和45年ヌエバ・エスペ ランサ畜産試験場として 設立,現在に至る。		2	—	—	3	5	1. 棉の栽培試験と 普及指導 2. 家畜の指導改良 と普及指導
(ブエノス・アイ レス支 部) アルゼンティン園 芸センター	昭和52年アルゼンティン 園芸センターとして設立		1	—	1	—	2	1. 無病苗の育成 2. 花卉栽培技術の 普及指導

(2) 農業専門家の派遣

近年,南米諸国の入植地においては移住先国の開発,入植年数の経過にともない農業技術も大巾に進歩し,入植地の営農は大きな変化を示している。このため移住者に対する営農の補充と事業団技術系職員の専門分野の技術向上をはかるため継続して農業専門家を派遣している。

表9 昭和52年度農業専門家派遣実績

国名	人員	専門分野	派遣先	業務内容
パラグアイ	1	養蚕	アスンシオン支部 パラグアイ 農業総合試験場	パラグアイにおける養蚕技術 体系の確立
〃	1	畜産	〃	パラグアイにおける集約的 肉牛飼養技術体系の確立
アルゼンティン	1	花卉	ブエノス・アイレス支部 アルゼンティン園芸センター	無病苗の育成、花卉栽培技術 の指導

(3) 委託栽培

中南米の邦人入植地で新規作物の導入および栽培方法等の試作的栽培あるいは展示栽培が必要なときは、入植者または農業団体に委託し、その栽培結果をもとに今後の地域営農の指針としている。その結果、柑橘等永年作物においては結実開始の樹令となり、経済栽培の確立も期待でき入植地の重要な基幹作物となっているものも種々ある。

表10 昭和52年度委託栽培実績

国名	支部名	委託栽培	委託移住地
アルゼンティン ドミニカ共和国	ブエノス・アイレス支部 サント・ドミンゴ支部	温州ミカン用簡易選果機作成 イタリアブドウ栽培試験 ワシントンネーブル栽培試験 胡椒栽培試験	ガルアペー移住地 南部地区パニー ハラパコア移住地 近郊マーノ・グアジャ ボ地区

(4) アルゼンティン園芸センター

アルゼンティンでは花卉の研究はほとんど実施されていないため、邦人花卉栽培農家の安定向上をはかるため、昭和51年2月～3月に花卉専門家を派遣してアルゼンティンの花卉栽培事情を調査せしめた結果、技術指導、試験研究のできる園芸センター設置の必要性が報告された。これに基づき事業団で検討を加えた結果、派遣専門家を中心に技術指導、試験研究を行うことを目的としたアルゼンティン園芸センターをブエノス・アイレス市より約30kmに位置するグレウ入植地内に設置した。

(5) 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するため、アスンシオン支部管内5農協、ブエノス・アイレス支部管内2農協、サンタ・クルス支部管内2農協、計9農協に対して助成を行った。

(6) 営農改善特別対策

入植者の営農改善を目的として、昭和44年度より営農改善特別対策を実施してきた。昭和52年度はボリヴィアのオキナワ入植地に棉作を中心とした雑作振興をはかるため棉作で一番ネックになっている収穫の合理化のための棉収穫機を購入し、農協に無償貸与したほか表作（雨期）の安定と裏作（乾期）導入をはかる糸口をつくるため、灌漑用深井戸1基、ポンプ、エンジンを補助し、深井戸方式による灌漑の可能性の検討を行った。

5. 移住者の生活環境整備に関する援助

(1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため、相手国の施策を補完して次の業務を行った。

① 診療所の運営

アルト・パラナ、フラム、イグアス、サン・ファン入植地の各診療所に嘱託医師を置き(表11)直接運営し、また、オキナワ第1、オキナワ中央診療所については運営補助を行った。さらに、各診療所の医療器具の整備、フラム診療所の運転手兼事務員宿舍の建設、フラム、アルト・パラナ、サン・ファン診療所の救急車を更新、購入した。

② 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象とし、現地医療機関に委託して巡回診療業務を行い(表12)、また、集団入植地以外で、現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約し(表13)、移住者の医療援助を行った。

③ 医療知識の普及

移住者の予防衛生知識を普及するため、映画フィルムを購入し各地で巡回上映した。

④ 医師・看護婦育英助成

医師および看護婦を育成するため育英資金を支給した。(表14)。

表11 嘱託医師配置表

支 部	診療所	期 間	医 師 名	備 考
アスンシオン	イグアス	52. 5～54. 5	鈴 木	派遣 医 々
	アルト・パラナ	52. 4～53. 5	中 出	
アスンシオン	アルト・パラナ	52. 2～54. 1	熊 谷	現地 医 々
	フ ラ ム	52. 11～53. 8	神 谷	

支 部	診療所	期 間	医 師 名	備 考
サンタ・クルス	オキナワ中央 ク	52. 4～53. 5	宇 山	派遣医
		52. 2～54. 3	鳥 越	現地医
	オキナワ第1 サン・ファン	52. 4～53. 3	ホセ・エレディア	ク
		51. 6～53. 8	明 瀬	派遣医

表12 昭和52年度巡回診療実施状況

支 部	金 額	巡 回 地 区
アスンシオン	218千円	アマンバイ、ラ・コルメナ

表13 特約医配置状況

支 部	地 区	医 師 数	謝 金 支 給 額
ア ス ン シ オ ン	エンカルナシオン	2人	734千円
	ア マ ン バ イ	1	256
	イ グ ア ス	1	242
プエノス・アイレス	ガ ル ア ペ ー	1	279
	ア ン デ ス	1	279
サ ン タ ・ ク ル ス	サ ン タ ・ ク ル ス	2	1,165
	サ ン ・ フ ァ ン	1	389
サ ン ト ・ ド ミ ン ゴ	サ ン ト ・ ド ミ ン ゴ	1	426
計		10	3,770

表14 医師および看護婦育成状況

支 部	医 師	看 護 婦
ア ス ン シ オ ン	5人	2人
サ ン タ ・ ク ル ス	6	4
計	11	6

(2) 教育に対する業務

移住者の子弟教育の充実を図るため、受入国の教育に関する施策を補完して、アルゼンティン

国ラプラタに寄宿舎を、ボリヴィア国オキナワ入植地に教員宿舎を建設し、また、移住者子弟に対し日本語および日本に対する知識を普及するため、サント・ドミンゴ、サンタ・クルス、ブエノス・アイレス各支部に日本語教師を派遣し、現地の日本語学校教師の指導にあたらせている。(表15)

各支部管内の現地教師に対し、謝金の支給表(表16)、小中高校生に対し育英助成、大学生奨学金の支給等移住者子弟教育の援助を行った。このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかった青年に対し、青年教育を実施した。

表15 日語教師派遣状況

支 部	期 間	教 師 名
サント・ドミンゴ	51. 7 ~ 53. 7	浦 野
サンタ・クルス	52. 8 ~ 54. 8	中 山
ブエノス・アイレス	52. 7 ~ 54. 7	正 善

表16 教師謝金支給状況

支 部	日 語 現 地 教 師		西 語 教 師	
	教 師 数	支 給 額	教 師 数	支 給 額
ブエノス・アイレス	50人	424千円	2人	144千円
アスンシオン	41	1,449	39	1,460
サンタ・クルス	26	1,544	53	3,226
サント・ドミンゴ	4	252		
計	121	3,669	94	4,830

(3) 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、映画フィルム、スライド等を整備、巡回映画会等を行った。

(4) 移住地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において、受入国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、治安謝金の補助を行うとともに、パラグアイ国アルト・パラナ入植地内に警察屯所を増設した。

表17 治安警官等配置状況

支 部	地 区	配 置 数
ブエノス・アイレス アスンシオン	ガ ル ア ペ ー	2 人
	フ ラ ム	8
	ア ル ト ・ パ ラ ナ	34
	イ グ ア ス	12
サンタ・クルス	サ ン ・ フ ァ ン	10
	オ キ ナ ワ	12

(5) 自治体の育成

入植地の自治体を育成・強化するため、その事業に要する経費の一部を補助した。また、自治体の必要な事業にあてる自主財源を確保させるため、パラグアイ国フラム入植地に対し、自治体林造成の補助を行った。

(6) 道路対策

昭和50年度よりボリヴィア国サン・ファン道路整備5カ年計画(幹線道路30kmの砂利舗装)の第3年次分工事および昭和51年度よりパラグアイ国フラム、チャベス道路整備5カ年計画(幹線道路15kmの砂利舗装)の第2年次分工事を実施した。

(7) 入植地電化対策

昭和42年度より実施している移住地電化対策として、本年度はブエノス・アイレス支部管内のラ・プラタ入植地の電化工事の一部助成を行った。

6. 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得斡旋業務

(表18・19参照)

(1) 入植地の取得

アルゼンティンにおける雇用農等独立用地として、ブエノス・アイレス州アルミランテ・ブラウン郡内に75haの花弁栽培向小入植地を購入し、グレウ入植地と命名した。

(2) 造成工事

① アルト・パラナ入植地

(ア) 農耕地区

区画割測量(大口)3区画、(大型)30区画、道路新設15.9km、道路補修30km、木橋新

設（大）1カ所、（小）2カ所、木橋掛替（大）1カ所、管渠新設（大）11カ所、管渠掛替（大）2カ所を完工した。また、パラナ河沿岸不法浸入地区に区画割測量（小型10ha）30区画、道路新設3.2kmを実施した。

(イ) 市街地区

区画割測量（商住区）20カ所、（小農園）26カ所、道路新設3km、道路補修2km、管渠新設（大）2カ所を完工した。

② イグアス入植地

(ア) 農耕地区

境界線測量51km、区画割測量（大型）24区画、（小型）27区画、道路新設12.8km、道路補修45km、木橋新設（小）1カ所、木橋掛替（大）1カ所、管渠新設（大）7カ所、（小）1カ所、管渠掛替（大）3カ所を完工した。

(イ) 市街地区

区画割測量（商住区）42カ所、（小農園）8カ所、道路新設2km、道路補修8km、管渠新設（大）3カ所を完工した。

③ フラム入植地

(ア) 市街地

道路補修2km、管渠新設（大）1カ所を完工した。

④ グレウ入植地

(ア) 農耕地区

区画割測量24区画、道路新設6km、管渠新設10カ所、溝橋21カ所、境界柵1.89km、入口扉9カ所、境界柵補修1.8kmを含む造成工事を外注により完工した。

(3) 工事用機械・車輛の購入

イグアス入植地用トラクターおよびそのアタッチメントのトラクター用バスケット一式を購入した。

表18 昭和52年度入植地造成分譲状況表

53. 3. 31現在

管轄支部	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解画（当年度区数）	差引分譲区数	残区画数	備考
		前年度末の計	本年度	計	前年度末の計	本年度	計				
アスンシオン	フラム入植地	612	—	612	608	—	608	—	608	4	
	アルト・パラナク	1,252	63	1,315	1,135	44	1,179	—	1,179	136	
	イグアス "	763	51	814	691	69	760	2	758	56	
	小計	2,627	114	2,741	2,434	113	2,547	2	2,545	196	

管轄支部	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解画 (当年 約区数)	差引 分譲 区画 数	残 区 画 数	備 考
		前 年 度 末 の 計	本 年 度	計	前 年 度 末 の 計	本 年 度	計				
ブエノス・ アイレス	ガルアベ	97	—	97	86	5	91	—	91	6	公共用地を含まず
	アンデス	70	—	70	54	1	55	—	55	15	
	エスペランサ	18	—	18	18	—	18	—	18	0	
	アルマ・フェルテ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	ローマ・ベルデ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	マルコス・パス	14	—	14	14	—	14	—	14	0	
	エル・パット	13	—	13	13	—	13	—	13	0	
	セラージャ	11	—	11	11	—	11	—	11	0	
	エル・チャニヤール	7	—	7	7	—	7	—	7	0	
	ラ・プラタ	50	—	50	39	—	39	—	39	11	
	グレウ	—	21	21	—	19	19	—	19	2	
小計	310	21	331	272	25	297	—	297	34		
合計	2,937	135	3,072	2,706	138	2,844	2	2,842	230		

表19 昭和52年度市街地造成分譲状況表

支部名	市街地名	造成ロット数			分譲ロット数			当 年 約 テ 口 数	差 引 テ 口 数	残 テ 口 数
		前 年 度 末 の 計	本 年 度	計	前 年 度 末 の 計	本 年 度	計			
アスンシオン	アルト・パラナ市街地									
	商業住宅区	※ 201	20	221	※ 175	2	177	—	177	44
	小農園区	102	26	128	※ 86	12	98	—	98	30
	工業区	1	0	1	—	1	1	—	1	0
	小計	304	46	350	262	14	276	—	276	74
	イグアス市街地									
	商業住宅区	122	42	164	111	15	126	—	126	38
	小農園区	92	8	100	74	14	88	—	88	12
	工業区	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	214	50	264	185	29	214	—	214	50
	フラム市街地									
商業住宅区	65	—	65	25	5	30	—	30	35	
小農園区	21	—	21	8	1	9	—	9	12	
工業区	—	—	—	0	—	0	—	0	0	
牧場区	3	—	3	0	—	0	—	0	3	
小計	89	—	89	33	6	39	—	39	50	
合計	607	96	703	480	49	529	—	529	174	
サンタ・クルス 支部	サン・ファン市街地									
	商業住宅区	266	—	266	243	—	243	—	243	23
	総計	873	96	969	723	49	772	—	772	197

7. 投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合、現地金融機関との関係が密接でないために資金調達困難なものが多いことから、これらの移住者を対象に融資業務を行っている。更に、移住者の定着安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても、必要な資金の出資を行っている。

(1) 融資業務（表20 参照）

① 貸付概要

(ア) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し115.4%、前年度比107.9%であった。災害対策貸付金は、アスンシオン支部管内の雹害対策として12,433,500円の貸付を実行した。

(イ) 更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し14.8%で、全体的に低調であった。

② 回収概要

(ア) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し143.3%で、計画以上の実績を示した。前年度比は149.4%と順調であった。

利息の回収実績は計画に対し94.9%とやや低調であった。これはブエノス・アイレス支部の現地通貨の対ドル・レート下落により為替差損を蒙り、実質円回収額が減少したことによるものである。

(イ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し69.7%、利息は52.2%と低調であった。前年度比は、元本117.6%、利息111.6%となった。

(ウ) 渡航前貸付金

元本の回収実績は計画に対し352.6%、利息は211.9%と計画以上の実績を示した。

(エ) 農工企業貸付金

元本の回収実績は計画に対し25.9%であるが、これは現地通貨建切替えによる為替差損を蒙り、実質円回収額が減少したことによるもので、元本は全額回収されている。

表20 昭和52年度融資業務計画実績対比

単位：円

区	分	貸		付		回		収		利		息		入	延滞損害金 収入実績	備考
		計画	実績	%	実績	%	計画	実績	%	計画	実績	%	実績			
事業	現地貸付金	413,000,000	501,711,615	121.5	176,562,000	269,107,654	152.4	33,783,000	42,943,415	127.1	20,786,241	注) 計画額は認可予算を計上				
		86,000,000	76,196,468	88.6	22,310,000	17,539,209	78.6	25,019,000	10,747,781	43.0	328,229					
		194,000,000	234,412,920	120.8	68,251,000	104,049,228	152.5	26,576,000	27,319,481	102.8	1,306,147					
		35,000,000	27,630,000	78.9	21,078,000	22,191,499	105.3	4,981,000	4,733,910	95.0	3,898,588					
業	計	728,000,000	839,951,003	115.4	288,201,000	413,100,823	143.3	90,359,000	85,785,776	94.9	26,319,205					
団	更生資金	-	878,081	-	-	574,083	-	-	79,851	-	-					
		-	453,524	-	-	0	-	-	4,061	-	-					
		-	442,080	-	-	1,908,441	-	-	110,144	-	-					
		-	0	-	-	69,075	-	-	12,433	-	-					
渡航前貸付金	計	12,000,000	1,773,685	14.8	3,661,000	2,551,599	69.7	393,000	206,489	52.5	0					
農工企業貸付金	計	-	-	-	10,000,000	35,256,638	352.6	1,500,000	3,177,910	211.9	528,456					
		-	-	-	2,957,000	767,144	25.9	-	-	-	-	0				
合	計	740,000,000	841,724,688	113.8	304,819,000	451,676,204	148.2	92,252,000	89,170,175	96.7	26,847,661					

(2) 出資業務

事業団法第21条第1項第4号トに規定する業務として、パラグアイ国の日本人移住者が生産する油桐の実を搾油する工場を現地に設立する目的で昭和42年に設立された「日本イタプア製油投資株式会社」に対し、事業団は出資を行ってきた。昭和52年度末における同社の資本金7億円のうち、事業団は3億5千万円を出資している。

この投資会社は昭和43年、エンカルナシオンに「イタプア製油商工株式会社」(略称CAICISA)を設立、工場建設ののち昭和45年から操業を開始している。

昭和52年度における投資会社およびCAICISAの事業概要は次のとおりである。

① 投資会社

前年度に引き続きその事務局を事業団内に置き、企業管理課職員が日常的業務を補佐してきた。また、同社の役員には事業団から、久宗高副総裁が代表取締役社長として、長崎弘理事が代表取締役専務として、いずれも非常勤・無報酬の形で就任している。

事業内容としては、CAICISAの営業状況および長期経営計画に基づく新規プロジェクトの進捗状況を把握し、これらについて海外経済協力基金ほかの債権者および出資者に対して報告を行った。

表21 期中損益状況

営業収入	88(百万円)
営業費用	84
営業利益	4
営業外収益	3
当期純利益	7

表22 期末資産負債状況

CAICISA貸付金残高	1,679(百万円)
CAICISA出資金残高	429
国際協力事業団借入金	242
海外経済協力基金借入金	1,239
資本金	700

② CAICISA

CAICISAはここ数年主要製品の桐油が市況の好況に支えられて営業利益の黒字を計上し、創業以来続いた桐油の不況時に抱えた累積欠損もなくなった。しかし、製品高のときには原料価額も高騰しており大巾な純益増収は望めないこと、また、現在新規プロジェクトに着手したばかりであることなどから、CAICISAの今後の発展を左右する重要な時期に現在さしかかっているといえる。

事業団としては、代表取締役社長を事業団本部から出向せしめ、アスンシオン支部職員2人を非常勤の形で取締役役に就任させ、また新規プロジェクトに対する技術援助として技術系職員(農業土木)2人を同社に出向させて、CAICISAの経営体制の強化を行ってきた。

業務内容としては、製造部門で桐油6,599t、その他大豆油・大豆粕を製造し、新規プロジェクトでは、油桐園5,000ha、ヒマワリ・落花生用試作園1,000haを造成するための農場用地15.0

05ha、港湾用地106haの土地所有権移転登記を完了し、原始林伐採・道路造成・諸施設の建設に着手した。

表23 期中損益状況

総売上高	1,086	(百万ガラニー)
売上原価	807	
営業費用	135	
営業利益	144	
(当期純利益)	101	

8. 付帯業務および特殊業務

前記業務に附帯する業務として、土壌の保全業務および移住者の援助あるいは移住振興のための特殊業務として倉庫経営を行っている。

(1) 入植地土壌保全業務

ブエノス・アイレス支部管内アンデス入植地におけるポブラ林2区画の管理を前年度に引き続き実施した。

(2) 倉庫業務

アスンシオン管内エンカルナシオン倉庫の一部をイタプア農協中央会に、また、パククア敷地をイタプア製油商工株式会社(CAICISA)にそれぞれ賃貸した。

サンタ・クルス支部管内のサンタ・クルス第1、第2倉庫とともにサン・ファン農協に賃貸した。

9. JAMIC、JEMISの業務

国際協力事業団が出資しているブラジルにおける現地法人「ジャミック移植民有限持分会社」(JAMIC)、「ジェミス金融株式会社」(JEMIS)の報告によれば、昭和52年度の事業実績は次の通りである。

(1) 海外移住に関する調査

① 移住者動態調査

ブラジル国における移住者の実態を把握し、今後の援護施策に反映させるべく、直営入植地については入植者数調査を、また散入植地についてはサン・パウロ支店管内を主な対象とした散在移住者実態調査を実施した。

② 農家経済調査

ブラジル国にある35入植地869戸の農家を対象として営農の実態を把握するため農家経済調査を実施した。

③ 市場調査

入植地の主要生産物に関する生産・流通機構等を把握し、移住者の営農に資するため、市場調査を行った。今年度の調査事項は次のとおりである。

表24 昭和52年度市場調査実績

調査支店名	調査事項
サン・パウロ支店 (農業情報室分を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・マンジョカ栽培の実態について ・マモンの加工とその加工品の市場性について ・生姜の輸出の可能性およびその実態について ・切干大根の市場の可能性 ・ブドウの市況について ・リンゴの伯国輸入について ・マラクジャの市場について ・コーラについて ・棉収穫機輸出の可能性について ・非裂開性ゴマについて ・Humus 肥料について ・グァラナの日本における市場性について (他 20件)

④ 雇用農実態調査

雇用農の援助・指導に資するためその実態を調査した。

昭和52年度は、ベレーン支店管内の6地区(ベレーン近郊,トメアスー,サンタレーン,モンテ・アレグレ,アルタミラ地区,エフェゼニオ・サーレス地区)で112人,サン・パウロ支店管内のサン・パウロ州,パラナ州,ミナス・ジェライス州,マット・グロソ州およびその他の州で341人。合計453人を対象として実施した。

⑤ 入植地適地調査

雇用農独立用地など新規入植地の適地調査を、ポルト・アレグレ支店において、サンタ・カタリーナ州及びリオ・グランデ・ド・スール州について実施した。

⑥ 中小企業移住調査

ブラジル国への中小企業移住振興に資するため、昭和52年度はブラジルの労働法および労働事情の現状について調査を行った。

(2) 移住者に対する訓練講習

① 現地適応研修

移住者がサン・パウロ到着後、ただちにそれぞれの目的地に向うのではなく、航空機輸送に伴う気候順化、時差調整、更には外人登録等の諸手続、現地事情の説明等を目的とした短期研修を実施し、移住者の現地適応力を高めた。農業移住者については農業移住センターにおいて3回(受講者27人)、工業技術移住者については工業技術移住センターにおいて3回(受講者は108人)実施した。

② 独立前補完研修

農業移住者については、雇用農および分益借地農から自営農として独立するにあたり、農業経営者として必要な研修を農業移住センターにおいて2回(受講者86人)実施した。また、工業移住者については、語学ならびに大学入学手続等を中心に、工業技術移住センターにおいて4回(受講者76人)の研修を実施した。

③ 青年農業移住者訓練講習

移住地の営農振興をはかるため、将来移住地の中心となるべき青年を対象に、一般教養と専門的な農業知識と技術を習得させるための講習をベレーン支店1回、レシフェ支店1回、ポルト・アレグレ支店3回、計5回実施した。受講者は51人であった。

④ 特別研修

工業技術移住者のうち、永年、企業に就労している者、自営している者に対し、高等専門技術および知識を習得させるため、最新労働法の解説、最新社会保障法の解説等の研修を2回実施した。受講者は105人であった。

(3) 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては定着安定のための営農相談に応じ、営農については農業専門家を派遣し、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導により営農指導に努めた。また、営農指導の基礎を確立するため各試験場における試験研究および施設の整備を拡充するとともに、農作物栽培試験の委託を実施し、サン・パウロ支店農業情報室による各種農業関係情報の収集、各支店および西語地域各支部への伝達を実施した。更に入植地営農の早期確立を図るため入植地農協の助成、営農改善特別対策等の援助業務を行った。

① 試験農場の活動状況

(支店名) 試験農場名	経緯概要	面積	職 員					主なる研究および普及活動
			派遣	現探	専門家	常備	計	
(ベレーン支店) アマゾン熱帯農業総合試験場	昭和41年第2トメアス試験農場として設立、昭和49年6月アマゾン熱帯農業総合試験場に改組し施設等を整備中	500ha	6	1	2	5	14	1. 胡椒の病害(根腐病、胴枯病、ウイルス病、ネマトーダ)防除試験ならびに対策普及指導 2. 第2作物(カカオ、マラクジャ、ガラナ、オイルパーム)の栽培試験 3. 家畜の導入と飼育試験(牛、豚、鶏)及び普及指導

② 農業専門家の派遣

ベレーン支店アマゾン熱帯農業総合試験場における当面の研究課題の中心は胡椒病害、特に根腐病、胴枯病、ウィルス病等であるが、これらの防除対策の確立はアマゾンならびに東北伯邦人胡椒栽培者の営農安定のため極めて急務である。病害の解明には高度の専門的研究を必要とするため土壌線虫および植物病理専攻の2名の農業専門家を継続して派遣している。

③ 委託栽培

ブラジルの邦人入植地で新規作物の導入および栽培方法等の試作的な栽培あるいは展示栽培が必要なときは入植者または農業団体に委託し、その試験結果をもとに今後の地域営農の指針としている。

表25 昭和52年度委託栽培実績

国名	支店名	委託栽培	委託移住地
ブラジル	レシフェ支店	胡椒防疫試験 胡椒栽培試験 ステビア栽培試験 気象観測	ウナ入植地、イツペラ入植地、 タペロア入植地、ジュセリーノ・クビチェック入植地 カーボ入植地、ピウン入植地 カモシン耕地 リオ・ボニート入植地、イツペラ入植地、ジュセリーノ・クビチェック入植地
	リオ・デ・ジャネイロ本店	アンスリウム栽培試験	フンシャル入植地
	サン・パウロ支店	にんにく、イタリア ブドウ栽培試験 ベカン、マカダミア ナッツ栽培試験	ブラジリア近郊 バルゼア・アレグレ入植地
	ポルト・アレグレ支店	桜桃栽培試験、 甘柿栽培試験	カサドール イボチ入植地

④ 農業情報室

入植地の農業生産性、技術の向上、販売の有利性を高めるため、サン・パウロ支店に昭和51年農業情報室を設置し、ロイター社等の通信社から市況ニュースを、また、独自の調査活動により各入植地と関係のあるブラジル国内市場の状況と農業技術に関する情報を収集し、組織的伝達を実施した。

表26 昭和52年度農業情報室活動状況

項 目	件 数	備 考
○ 2週間報の発行 熱帯作物関係	11件	
普通作物関係	17件	
○ データバンクの整備		
○ 翻訳		
○ 伯国内・西語地域の 事務所、試験農場へ の資料提供	501件	
○ 個別調査	31件	伯国内各支店および西語地域各支部からの要請によるコーラ、 マンジョカ、ブドウ、リンゴ、ゴマ、ガラナ、パパイア、肥料等 の個別調査

⑤ 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するためベレーン支店管内2農協、ポルト・アレグレ支店管内1農協、計3農協に対して助成を行った。

⑥ 営農改善特別対策

入植者の営農改善を目的として昭和44年度より営農改善特別対策を実施してきたが昭和52年度はブラジル第2トメアス入植地に胡椒病害対策として昨年度のスピードスプレアー等に続きトレーラトラック、エアコンプレッサー等の補助を行った。また、ブラジル国から無償で提供を受けたアイウ・アス入植地（通称第3トメアス入植地）の道路造成工事用にモーターグレーダー、ハーフトラックを購入し、トメアス文化協会に無償貸与した。

更に、グァタパラ入植地の堤防補強工事（嵩上、護岸等）の補助を行った。

(4) 移住者の生活環境整備に関する援助

① 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため、相手国の施策を補完して次の業務を実施した。

(ア) 診療所の運営

第2トメアス診療所に嘱託医師を置き（生田医師、契約期間52.6～54.3）、その運営を行うとともに医療器具の整備を行った。

(イ) 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象とし、現地機関に委託して巡回診療業務を行い（表

27)、また、集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては現地医師と特約し(28表)、移住者に対する医療援助を行った。

(ウ) 医療知識の普及

移住者の予防衛生知識を普及するため映画フィルムを購入し、巡回上映した。

(エ) 医師育英助成

ベレーン支店管内において5人に対し医師育英資金を支給した。

表27 昭和52年度巡回診療実施状況

機 関 名	金 額	巡 回 地 区
ベレーン支店	Cr\$ 63,271 ⁰² (1,102)	トメアスー、マラニオン、アルタミーラ、サンタレーン モンテ・アレグレ、アマパ、カンポ・ベルデ、アカラ、 マタピー
レシフェ支店	59,471 ⁰¹ (1,036)	管内南部入植地、管内北部入植地
リオ・デ・ジャネイロ本店	34,277 ⁰⁵ (597)	ペトラリーザ、パプカイヤ、フンシャル、テレゾボ リス、ピアベタ、イピアバ、カラндаイ、チングア、 ノーバ・フルブルゴ
サン・パウロ支店	145,907 ⁰⁹ (2,541)	マツト・グロッソ州南部、北部、ソロカバナおよび東 部パラナ、ブラジリア、パラナ州北部
ポルト・アレグレ支店	26,265 ⁰⁴ (457)	クルス・マルダ、ラージェス、カサドール、イタジャイ、 クリシューマ、イタチ、サンタ・マリア、バジェー、 ペロッタス、ラーモス、パツン・フンド、トーレス、小 麦植民地、ソンプリュ、オゾーリオ、サント・アント ニオ

() 内は円貨換算額(単位：千円)

表28 特約医配置状況

機 関 名	地 区	医 師 数	謝 金 支 給 額
ベレーン支店	マ ナ ウ ス	1 (人)	16,000 (279) Cr\$
	マ カ パ ー	1	10,000 (174)
	マ ラ ニ オ ン	1	11,000 (192)
	モ ン テ ・ ア レ グ レ	1	10,000 (174)
	ト メ ア ス ー	1	18,000 (313)

第5章 移住事業

機 関 名	地 区	医 師 数	謝 金 支 給 額
レシフェ支店	タペロア・イツベラ	1 (人)	7,020 (122) Cr\$
	ウナ	1	7,020 (122)
	サルバドール	1	11,880 (207)
	レシフェ	1	11,880 (207)
サン・パウロ支店	グアタパラ	1	7,000 (122)
	ジャカレー	1	4,000 (70)
	ピニヤール	1	4,000 (70)
	バルゼア・アレグレ	1	6,000 (104)
	カッポン・ボニート	1	4,000 (70)
	ロンドリーナ	3	11,000 (192)
	サン・パウロ	2	144,000 (2,507)
ポルト・アレグレ支店	ポルト・アレグレ	1	22,339 (389)
	クリチバーノス	1	11,313 (197)
計		21	316,452 (5,511)

()内は円貨換算額(単位:千円)

② 教育に関する業務

移住者の子弟教育の充実をはかるため、受入国の教育に関する施策を補完して、ブラジル国ベレーン地区にマナウス女子学生寮およびサン・パウロ、バルゼア・アレグレ入植地に教員宿舎を、また、ブラジル移住70周年を記念して「日本移民史料館」建設の補助を行った。

また、各地区の現地教師に対し謝金の支給(表29)、小中高校生に対する育英助成、大学生に対する奨学資金の支給等移住者子弟教育の援助を行った。

このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかった青年に対し、青年教育を実施した。

表29 教師謝金支給状況

機 関 名	教師数	支給額	機 関 名	教師数	支給額
	人	Cr\$		人	Cr\$
ベレーン支店	19	63,840 (1,112)	サン・パウロ支店	7	8,610 (150)
レシフェ支店	13	38,293 (667)	ポルト・アレグレ支店	3	37,017 (645)
リオ・デ・ジャネイロ本店	4	7,500 (131)	計	46	155,260 (2,705)

()内は円貨換算額(単位:千円)

③ 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、フィルム、スライド等を整備するとともに、ポルト・アレグレにおいて僻地巡回車を更新購入、レシフェ支店管内クビチェック入植地の公民館建設補助を行った。

④ 入植地の治安対策

治安制度の不十分な入植地において、受入国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、治安謝金補助を行った。治安警察の配置は、第2トメアスー入植地2人、バルゼア・アレグレ入植地3人である。

⑤ 入植地電化対策

昭和42年度より実施している入植地電化対策として、本年度はレシフェ地区クビチェック入植地の電化調査を行った。

(5) 入植地の取得、造成、管理および譲渡ならびに取得あつせん業務(表30参照)

① 造成工事

(ア) バルゼア・アレグレ入植地(農耕地区)

区画割測量(大口)20区画、道路補修(グレーダー)29km、(低地砂利投入)2.2km、鉄道踏切1カ所、境界柵3カ所を完工した。なお、前年度繰越予算によりC地区幹線道路17kmを新設したほか、B地区既区画割の図面を作成した。

(イ) アウリ・ベルデ入植地(農耕地区)

区画割測量27区画、溜池土堰堤2カ所、暗渠新設5カ所、道路新設2.5km等を含む造成工事を外注により実施した。

(ウ) グェタパラ入植地(市街地区)

区画割測量および道路砂利敷を外注により実施した。

(エ) 第2トメアスー入植地(農耕地区)

路線踏査15km、境界清掃10km、区画割測量(大型)6区画、(小型)30区画、支線道路新設5.3km、幹線道路補修1.7km、支線道路補修43.2km、管渠新設(大)1カ所、(小)9カ所、管渠掛替(小)2カ所を完工した。

② 工事中機械・車輛の購入

第2トメアスー入植地の造成用車輛として、ジープ1台を更新、購入した。

表30 昭和52年度入植地造成・分譲状況表

管轄支店	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解区(当年度)画数(約数)	差区引分譲数	残区画数	備考
		前年度までの累計	本年度	計	前年度までの累計	本年度	計				
リオ・デ・ジャネイロ(本店)	フンチャー	76	-	76	76	-	76	-	76	0	
	サン・ロレンソ	6	-	6	6	-	6	-	6	0	
	小計	82	-	82	82	-	82	-	82	0	
サン・パウロ	バルゼア・アレグレ	126	20	146	88	43	131	-	131	15	5ロットを相対、農業訓練センター用地を除く。
	ジャカレイ	83	-	83	81	2	83	-	83	0	
	ピニャール	60	-	60	60	-	60	-	60	0	
	グアタバラ	1,228	-	1,228	910	6	916	-	916	312	
	アウリ・ベルデ	-	26	26	-	2	2	-	2	24	
小計	1,497	46	1,543	1,139	53	1,192	-	1,192	351		
ベレーン	第2トメアス	484	36	520	404	17	421	-	421	99	
入植地合計		2,063	82	2,145	1,625	70	1,695	-	1,695	450	

(6) 融資業務 (表31参照)

① 貸付概要

(ア) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し89.0%, 前年度比122.1%であった。

(イ) 更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し32.3%, 前年度比173.5%と低調であった。

② 回収概要

(ア) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し86.7%, 利息は70.3%とやや低調であった。前年度比は元本111.0%, 利息99.5%であった。

(イ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し64.4%, 利息は62.3%と低調であった。前年度比は元本で78.1%, 利息で100.0%であった。

(7) 付帯業務および特殊業務

移住者の援助あるいは移住振興のため次のとおり牧場経営を行っている。

① チエテ牧場

飼育牛の期首頭数1,468頭, 期中出生および購入頭数435頭, 販売および死亡頭数909頭, 期末飼育頭数994頭となった。また, 牧場用車輛として小型トラック1台を購入した。

② バルゼア・アレグレ牧場

飼育牛の期首頭数646頭, 期中出生および購入頭数186頭, 販売および死亡頭数120頭, 期末飼育頭数712頭となった。また, 牧場用車輛として小型トラック1台を購入したほか, 埋込式サイロ1基, 牧柵5.86kmを設置した。

なお, 前年度繰越予算により, 牧野造成, 改良(伐開80ha, 耕起171ha, 整地136ha, 播種25ha)を実施した。

単位：クルゼイロ () 内は円

表31 昭和52年度融資業務計画実績対比

区分	貸付		回収		利計画	利息実績		延滞損害金 取入実績	備考
	計画	実績	%	計画		%	実績		
現地 借付 金	リオ・デ・ジャネイロ	2,800,000	-	-	-	464,932 ¹⁵	-	98,756 ¹⁶	計画額は認可予算を計上
	サン・パウロ	20,500,000	-	-	-	2,644,734 ¹⁶	-	433,436 ¹⁶	
	ベレイン	11,802,000	-	-	-	1,911,990 ¹⁷	-	55,355 ¹⁷	
	ポルト・アレグレ	3,582,000	-	-	-	549,536 ¹⁸	-	51,252 ¹⁸	
	レシフェ	3,025,000	-	-	-	640,079 ¹⁹	-	97,056 ¹⁹	
計	(843,000,000)	41,709,000 (750,057,922)	89.0	(283,837,000)	86.7	6,211,273 ²⁰ (112,314,669)	70.3	735,857 ²¹ (13,417,800)	
更生 資金	リオ・デ・ジャネイロ	0	-	-	-	0	-	0	
	サン・パウロ	199,000	-	-	-	4,406 ²²	-	1,020 ²²	
	ベレイン	75,000	-	-	-	3,910 ²³	-	12 ²³	
	ポルト・アレグレ	20,000	-	-	-	97 ²⁴	-	0	
	レシフェ	0	-	-	-	1,994 ²⁵	-	1,541 ²⁵	
計	(17,000,000)	294,000 (5,497,579)	32.3	(3,955,000)	64.4	10,407 ²⁷ (190,491)	62.3	2,574 ²⁷ (47,191)	
台計	(860,000,000)	42,003,000 (755,555,501)	87.9	(287,792,000)	86.4	6,221,681 ²⁷ (112,505,160)	70.3	738,432 ²⁷ (13,464,991)	

